

令和6年4月26日

指名業者 各位

菊池広域連合事務局総務課

回答書

下記業務について、質疑がありましたので回答いたします。

業務名 菊池広域連合業務用パソコン等賃貸借

番号	質疑	回答
1	本件については入札保証金・契約保証金は必要でしょうか。	入札保証金は不要です。契約保証金については、仕様書9に記載のとおりです。
2	設置、保守契約については菊池広域連合様と落札したリース会社にて取り交わすのでしょうか。取り交わす場合ひな形等がありますでしょうか。また、納入業者との再委託契約は可能でしょうか。	機器設置については、販売業者が行います。保守については、仕様書1(5)に記載のとおりです。
3	納入場所は2箇所ありますが、それぞれ何台ずつの設置になりますでしょうか。	①菊池広域連合事務局 デスクトップパソコン12台 ノートパソコン5台タブレット1台 NAS、UPS、プリンター各1台 ②クリーンの森合志 デスクトップパソコン3台 ノートパソコン2台タブレット1台
4	契約書の書式は別紙のとおりとありますが、書式がありましたら契約書の雛形を事前に開示いただけますでしょうか？	ホームページ掲載しましたので、ご確認ください。

5	<p>新型コロナウイルスの影響や、CPU不足など、リース会社の責めによらない納品遅延が発生した場合協議は可能でしょうか。また協議の上指名停止等のペナルティを受けることは無いという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
6	<p>地震・津波等の天変地異は対象とならない、リース残高を上限とし補償額が低減する動産総合保険を付保するという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>仕様書1(2)に記載のとおりです。</p>
7	<p>データ消去については、オンサイトではなく引揚後賃貸人指定場所での消去でも宜しいでしょうか。またデータ消去証明書については賃貸人の任意様式で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
8	<p>物件の契約不適合については、賃貸人ではなく、納入業者(販売会社)が責任を負うという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
9	<p>契約保証金は菊池広域連合契約事務規則第22条の規定によると記載がありますが、過去2年間の間に契約履行完了されている国又は地方公共団体との契約書の写しを2件以上提出することで免除は可能でしょうか。過去2年間に締結し履行完了している契約は再リース以外殆どありません。(賃貸借契約は5年以上の長期契約が主である為)その為、2年以内に契約履行完了している契約でも問題ないでしょうか。</p>	<p>免除可能とします。 ただし、必要に応じて当初契約に係る書類の提出を求める場合があります。</p>